

機能強化加算に係る 当院の取組について

当院は、地域において包括的な診療を担う機関です。また、地域におけるかかりつけ医機能として、必要に応じ下記の対応を行っております。

- 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を実施
- 専門医師又は専門医療機関への紹介
- 健康診断の結果等の健康管理に関する相談対応
- 保険・福祉サービスに関する相談対応
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供

医療情報ネットをご活用ください

医療情報ネット利用して全国の医療機関・薬局を検索できます

医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度

- 医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度は、医療機関等情報支援システム（以下「G-MIS」という。）及び全国統一的な情報提供システム（以下「医療情報ネット」という。）を活用し、都道府県が実施主体として運用される。
- 病院等及び薬局は、G-MISによる方法等により、医療機能情報・薬局機能情報について、年1回以上報告する。
- 都道府県は医療情報ネットを活用して、病院等及び薬局から報告された医療機能情報・薬局機能情報を公表し、住民・患者への情報提供を行う。

